

第 70 回益城町消防団出初式を開催します

新春恒例の益城町消防団の出初式を開催します。今回は第 70 回の記念大会。皆さんに楽しんでもらえるよう、実際に使用している消防車両の展示や、消防団車両の乗車走行体験、マルシェ(飲食・物販)など、さまざまな催しを予定しています。ぜひご参加ください！

日時 1月21日(日)午前9時開式

場所 町民グラウンド

駐車場 町総合体育館駐車場、上益城農協駐車場

※グラウンド敷地内駐車場、グラウンド西側駐車場には駐車できませんので、ご注意ください。また駐車可能台数に限りがありますので、公共交通機関の利用や徒歩などでの来場にご協力ください。



出初式の内容

午前 9 時 00 分ごろ 開式
午前 10 時 00 分ごろ 通常点検
午前 10 時 50 分ごろ 消防音楽隊演奏
午前 11 時 20 分ごろ 標的倒し
午後 0 時 10 分ごろ 閉式

出初式終了後の催し

午後 1 時～3 時

- ・益城西原消防署車両展示
(救助工作車・水槽付きタンク車)
- ・町消防団積載車 乗車走行体験
(乗車可能年齢：6 歳以上)
- ・消防資機材の操作体験
(水消火器、消防ホース投げ体験など)
- ・マルシェ(飲食・物販)
※マルシェは午前 10 時～午後 4 時

☎ 危機管理課 ☎ 286 - 3210

障害者控除対象者認定書の交付

町では、要介護認定を受けている人を対象に、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

所得税や町・県民税の申告時に、この認定書を添付すると、本人またはその扶養義務者が、障害者控除(要介護 1・2・3 の人)か特別障害者控除(要介護 4・5 の人)を受けられます。

対象者

65 歳以上で、次のどちらかに該当する人

- ①令和 5 年 12 月 31 日時点で要介護認定を受けている
- ②要介護認定を受けていたが、令和 5 年中(令和 5 年 1 月 1 日～12 月 31 日)に死亡などで資格を喪失した

申請方法

必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・【郵送希望の場合】84 円切手を貼った返信用封筒(1 月上旬の申請の場合、即日交付できないことがあります)

申請場所 健康保険課 介護保険係(役場 1 階 6 番窓口)

申請開始 1 月 9 日(火)～ ※対象者②の場合は随時

その他

- ・この認定書は、障害者手帳の代わりにはなりません。
- ・本人か扶養義務者の住民税が非課税で申告をする必要がない場合、この認定書は必要ありません。
- ・障害者手帳などを基に障害者控除を受ける場合、控除は重複しません。

☎ 健康保険課 介護保険係 ☎ 286 - 3114